

東京電力(株)柏崎刈羽原子力発電所に対する行政指導等について

柏崎市消防本部

平成21年4月23日現在

番号	通知(発令)年月日	通知(命令)内容	備考
1	H19.3.28	火災予防の徹底について(通知)	本年既に3件の火災とプロパンガス漏れ
2	H19.7.18	消防法第12条の3 危険物製造所等の緊急使用停止命令 (55施設)	中越沖地震発生 製造所等の破損、漏えい等 の恐れがあるため
3	H20.11.26	火災等事故防止の徹底について(通知)	中越沖地震以後4件の火災発生 H20年11月22日 7号機タービン建屋(5件目)
4	H20.12.11	口頭指導	H20年12月8日 6号機タービン建屋(6件目)
5	H21.2.3	危険物製造所等の緊急使用停止命令の解除 (13施設)	
6	H21.3.6	消防法第8条第4項 防火対象物の防火管理業務適正執行命令 命令事項 火気作業、危険物取扱い作業の見直し 上記作業の改善計画書の提出	H21年3月5日 1号機原子炉建屋(8件目)
7	H21.3.27	防火対象物の防火管理業務適正執行命令 の解除	
8	H21.4.12	火災の再発防止の徹底について(指示) 指示事項 本火災の発生原因を究明し、報告 類似機器の総点検を行い、その結果報告、 火災の再発防止対策を講ずる。	平成21年4月11日 大湊側予備品倉庫(9件目)
9	H21.4.17	東電より「火災原因および再発防止対策 について」報告書の提出を受ける。	
10	H21.4.22	県に「東電の改善策は妥当」とする報告 書を提出する。	